

芦屋町教育委員会会議録

令和4年第10回定例会

日 時 令和4年10月5日(水) 16時00分 ～ 17時00分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	吉 崎 強 志
	委 員	森 山 真 奈 美
	教 育 長	三 柵 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指 導 主 事	大 貫 昌 平
	指 導 主 事	渡 邊 佐 智 子

「書 記」	学校教育係長	山 本 貴 之
-------	--------	---------

「議事日程」

- 第1 会期の日程について
- 第2 会議録署名委員の指名について
- 第3 教育長提出議案について
- 第4 協議事項について
 - 令和4年度芦屋町二十歳のつどいについて
- 第5 報告・連絡
 - 芦屋中学校研究発表会について
 - 小学校運動会について
 - 10月、11月の行事予定について
- 第6 その他
 - 視察研修（長野県松本市）について

○教育長

「開会宣告」

ただいまから令和4年第10回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

— 開会宣告 16時00分 —

「会議録署名委員」

○**教育長** 本日の署名委員は、長戸委員・森山委員をお願いします。

第3 教育長提出議案

○**教育長** 教育長提出議案はありません。

第4 協議事項

●令和4年度芦屋町二十歳のつどいについて

○**教育長** 令和4年度芦屋町二十歳のつどいについて

○**生涯学習課長** (令和4年度芦屋町二十歳のつどいについて※資料のとおり)

「概要」民法改正による成人年齢の引き下げに伴い、名称を「二十歳のつどい」に変更し、これまで同様20歳の方を対象に、令和5年1月8日(日)に実施したいと考えます。開催案を作成しましたのでご意見ををお願いします。なお、教育委員会だけでなく芦屋町も主催者となっておりますので、教育委員さんの意見集約後、町長に報告し、決定をしていきたいと考えています。

(A案:来賓あり・恩師あり・第2部あり(飲食なし))

(B案:来賓あり・恩師なし・第2部なし(R3と同様))

○**教育委員** 成人の式典ではなく二十歳のつどいとするのであれば、夏場の開催は検討しましたか。

○**生涯学習課長** 今回の検討時点においては、開催時期の変更までは考えておりません。

○**教育委員** 第2部の開催について、恩師の参加は実際何名程度になりますか。また、当日の会場はどのような様子ですか。

○**生涯学習課長** 恩師の出席状況については、小学校からは校長、教頭、主幹教諭はほぼ欠席、担任は1、2名程度出席いただいています。中学校からは校長、教頭は欠席される方が多く、学年主任や担任はほぼ出席いただいている状況です。

第2部については、従前は軽食と飲み物をテーブルの上に置き、立食形式で実施しています。恩師の方は、最初に壇上に上がってもらい、紹介を行います。その後は、恩師達もホールにまざり、自由歓談となっています。

○**教育長** 郡内他町に比べ、芦屋町だけが多くの恩師に声をかけている状況です。小学校時代の校長、教頭への声かけが必要か検討していますか。

○**生涯学習課長** 今回初めて郡内他町の状況を確認したところですが、本日の定例会で委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

○**教育委員** 保護者としての経験からすると、子どもと家庭で話す際、小学校の担任の先生の話は出ることもありますが、校長、教頭の話はそれほど

頻繁に上がりませんでした。小学校の校長、教頭に関しては、ご案内はさし控えてもいいのではないかと思います。

○教育委員 小学校の校長、教頭、主幹教諭については、ご案内しなくていいかと思えます。

○教育委員 私も、小学校については担任のみのご案内でよいと思えます。

○生涯学習課長 それでは今年度より小学校の恩師へのご案内については、特別支援学級の担任を含む6年生当時の担任に限らせていただきます。

○教育長 他にご意見等なければ、教育委員会案としてA案をもとに、小学校時代の恩師への案内の範囲は担任のみとする案を進めてよろしいでしょうか。

－ 委員了承 －

○生涯学習課長 本日の教育委員会の結果も含めて町長に報告し、最終的に開催内容を決定していきたいと思えます。

第5 報告・連絡

●芦屋中学校研究発表会について

○学校教育課長 10月26日(水)に芦屋中学校において学力向上推進拠点校事業の研究発表会を実施します。13時15分の開会行事から、研究発表、公開授業、教科分科会、研究協議会と進み、16時40分閉会となっております。教科分科会や研究協議会についても、いずれかにご参加いただいたり、巡回したりするなどしてください。委員の皆様のご出欠については、長戸委員ご欠席、他の委員の皆様はご出席で中学校に報告いたします。

●小学校運動会について

○学校教育課長 10月29日(土)朝9時よりお昼までの開催となっております。雨天時は、翌日30日に順延予定です。来賓については事前に校長会にて申し入れを行い、町側1名、委員会1名の参加としています。また、教育長は3校全てご覧いただくため表記はありません。従前の割り振りにない森山委員については、ご希望のあった芦屋東小学校でのご出席をお願いします。29日が雨天の場合はその日はお休みとして翌30日に延期、30日も雨天となった場合は日曜日は登校日とし3時間授業、給食なしで下校し、31日(月)は予定通り代休とします。以降は運動会が実施できるまで延期をしていく予定です。

●10月、11月の行事について

○教育長 10月、11月の行事について

○学校教育課長 (10月、11月の行事について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (10月、11月の行事について説明 ※資料のとおり)

「補足」町民体育祭関係について、9月20日時点で緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、福岡コロナ特別警報も出ていませんでしたが、第6波の罹患数に匹敵する状況であり、まだ予断を許さないといった状況でした。また、自治区に30地区に対して参加意向を確認したところ、残念ながら過半数に至りませんでした。これらを総合的に考えまして、大変残念ではございましたが、今年度の開催は中止とさせていただきます。

第6 その他

●視察研修（長野県松本市）について

○学校教育課長 過去の総合教育会議において、町長から教育委員の皆様へぜひ松本市を訪ねてほしいとのご意見がありました。コロナ禍で見送りとなっておりましたが、今年度の視察について現在松本市教育委員会の方と調整を始めています。記載の視察案のほか、施設等の見学も候補に1泊2日の行程で今調整しています。実施時期につきましては、11月中旬を想定していますが、詳細については現時点では未定です。改めて皆様にはご案内をしたいと考えています。

○教育委員 長野県は英語教育が進んでおり、小さい自治体などでも積極的に取り組んでいるお話も聞いたことがあるので、候補地として検討してもよいと思います。

○教育委員 松本市の学校訪問や授業視察を行うということですか。

○学校教育課長 授業参観も視野に入れ、松本市とは調整をしています。

○教育委員 長野県は昔から教育に非常に力を入れていると言われていました。町長や教育長のご意向も踏まえながら、視察先の自治体や施設、内容などを事前に調べる必要があると思います。

○学校教育課長 視察の中身も十分に検討する必要がありますので、実施時期につきましては再考の余地はあると考えています。

○教育長 学校教育課において今後も情報収集いたします。よろしければ委員の皆様もご一緒に情報を収集していただき、改めてご意見をお聞かせください。視察研修については現時点では11月中旬での実施を検討しているということでご確認お願いいたします。

「閉会宣告」

11月の定例会は11月4日（金）9時00分から開催します。

12月の定例会は12月1日（木）9時00分から開催します。

— 閉会宣告 17時00分 —